

弁護士の塚本祐文さんをお招きし、消費者教育講座を行いました。
「契約」について、身近な事例をもとに詳しくお話していただきました。



どのような場面で契約が成立するのか学び、普段の生活でも注意してモノの購入をしなければならぬことを確認しました。





現在、話題になっている特殊詐欺などに巻き込まれないようにするための注意点についても学びました。

「会ったこともない人からお金の話をされたら、それはウソだと考えよう」という言葉は生徒の印象に残ったように感じました。

今回学んだことを踏まえて、賢く、安全に契約社会を生きてほしいと思います。